

# 【資料】 会社概要・業績データ

## I. 当社の概況

<b>1 株主・株式の状況</b>	
1. 基本事項	32
2. 大株主	32
3. 資本金の推移・最近の新株の発行	32
<b>2 役員の状況</b>	32
<b>3 会計監査人の状況</b>	33
<b>4 沿革と組織</b>	
1. 会社の沿革	33
2. 組織図	33
3. 店舗所在地	34
4. 全国ネットワーク	34
<b>5 従業員の状況</b>	
1. 従業員の状況	34
2. 採用方針	34
3. 人財育成制度	34

## II. 当社の主要業務に関する事項

<b>1 主要な業務の状況を示す指標の推移</b>	35
<b>2 業務の状況を示す指標等</b>	
1. 主要な業務の状況	
①元受正味保険料	35
②正味収入保険料	35
③受再正味保険料	35
④支払再保険料	36
⑤解約返戻金	36
⑥保険引受利益	36
⑦正味支払保険金及び正味損害率	36
⑧元受正味保険金	36
⑨受再正味保険金	36
⑩回収再保険金	37
2. 保険契約に関する指標等	
①契約者配当金	37
②正味損害率、正味事業費率及びその合算率	37
③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	37
④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	37
⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	37
⑥出再保険料の格付ごとの割合	38
⑦未収再保険金	38
3. 経理に関する指標等	
①支払備金	38
②責任準備金	38
③責任準備金積立水準	38
④引当金明細表	39
⑤貸付金償却	39
⑥資本金等明細表	39
⑦損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	39
⑧事業費（含む損害調査費）	39
4. 資産運用に関する指標等	
①資産運用の概況	40
②利息配当収入の額及び運用利回り	40
③海外投融資残高及び構成比	40
④海外投融資利回り	40
⑤商品有価証券の平均残高及び売買高	40

⑥保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比	40
⑦保有有価証券利回り	40
⑧有価証券の種類別の残存期間別残高	41
⑨業種別保有株式の額	41
⑩貸付金の残存期間別の残高	41
⑪担保別貸付金残高	41
⑫使途別の貸付金残高及び構成比	41
⑬業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合	41
⑭規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合	41
⑮有形固定資産及び有形固定資産合計の残高	41
5. 特別勘定に関する指標等	41
<b>3 責任準備金の残高の内訳</b>	42
<b>4 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）</b>	42
<b>5 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表</b>	42

## III. 財産の状況

<b>1 計算書類</b>	
1. 貸借対照表	43
2. 損益計算書	46
3. キャッシュ・フロー計算書	47
4. 株主資本等変動計算書	48
<b>2 リスク管理債権</b>	
1. 破綻先債権	49
2. 延滞債権	49
3. 3ヵ月以上延滞債権	49
4. 貸付条件緩和債権	49
<b>3 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況</b>	49
<b>4 債務者区分に基づいて区分された債権</b>	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49
2. 危険債権	49
3. 要管理債権	49
4. 正常債権	49
<b>5 保険会社に係る保険金等の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）</b>	50
<b>6 時価情報等（取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）</b>	
1. 有価証券	
①売買目的有価証券	51
②満期保有目的の債券で時価のあるもの	51
③その他有価証券で時価のあるもの	51
④時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額	51
2. 金銭の信託	52
3. デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く）	52
4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引	52
5. 先物外国為替取引	52
6. 有価証券関連デリバティブ取引（7.に掲げるものを除く）	52
7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引（国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る）	52
<b>7 その他</b>	52
確認書	52

## 損害保険用語の解説

53

# I. 当社の概況

## 1 株主・株式の状況

### 1. 基本事項

- 決算期日 毎年3月31日(年1回) ●定時株主総会 毎年6月開催
- 電子公告 URL <http://www.mitsui-direct.co.jp/corporate/profile/notice/>

### 2. 大株主

(2016年7月1日現在)

氏名または名称	当社への出資状況	
	普通株式持株数(株)	持株比率(%)
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	1,380,060	86.4
三井物産株式会社	162,500	10.2
三井住友信託銀行株式会社	24,640	1.5
三井生命保険株式会社	15,400	1.0
株式会社三井住友銀行	15,400	1.0

### 3. 資本金の推移・最近の新株の発行

(2016年7月1日現在)

年月日	新株発行数(株)	発行済株式総数(株)	増資額(百万円)	資本金(百万円)
1999年 6月 3日	2,000	2,000	100	100
1999年11月 8日	6,000	8,000	300	400
1999年12月 8日	16,000	24,000	800	1,200
1999年12月15日	16,000	40,000	800	2,000
2000年 5月11日	60,000	100,000	3,000	5,000
2001年 4月 1日	60,000	160,000	3,000	8,000
2001年12月15日	60,000	220,000	3,000	11,000
2003年 3月28日	88,000	308,000	4,400	15,400
2004年 3月31日	12,000	320,000	600	16,000
2005年 3月30日	80,000	400,000	4,000	20,000
2007年 3月28日	250,000	650,000	10,000	30,000
2010年 3月10日	170,000	820,000	2,600	32,600
2015年 6月19日	244,000	1,064,000	2,501	35,101
2016年 6月20日	534,000	1,598,000	4,005	39,106

## 2 役員状況

(2016年7月1日現在)

役職	氏名	生年月日
取締役社長 社長執行役員(代表取締役)	船木 隆平	1956年11月29日
取締役 副社長執行役員(代表取締役)	伊藤 洋一	1957年 3月 8日
取締役 専務執行役員	渡瀬 賢	1959年 9月10日
常務執行役員	北尾 敏明	1957年 5月13日
執行役員	樺澤 源哉	1959年 8月16日
執行役員	麻喜 博人	1963年 3月16日
取締役	高杉 亮	1964年 7月26日
取締役	藤井 史朗	1956年 9月29日
取締役	辻 万博	1969年 1月17日
取締役	姥谷 和宏	1967年 1月15日
監査役(常勤)	荻野 隆俊	1960年 1月14日
監査役	神野 秀磨	1960年 8月 1日
監査役	川合 正	1948年 8月16日

(注) 監査役 荻野隆俊、川合正は、社外監査役です。

### 3 会計監査人の状況

名称 有限責任 あずさ監査法人

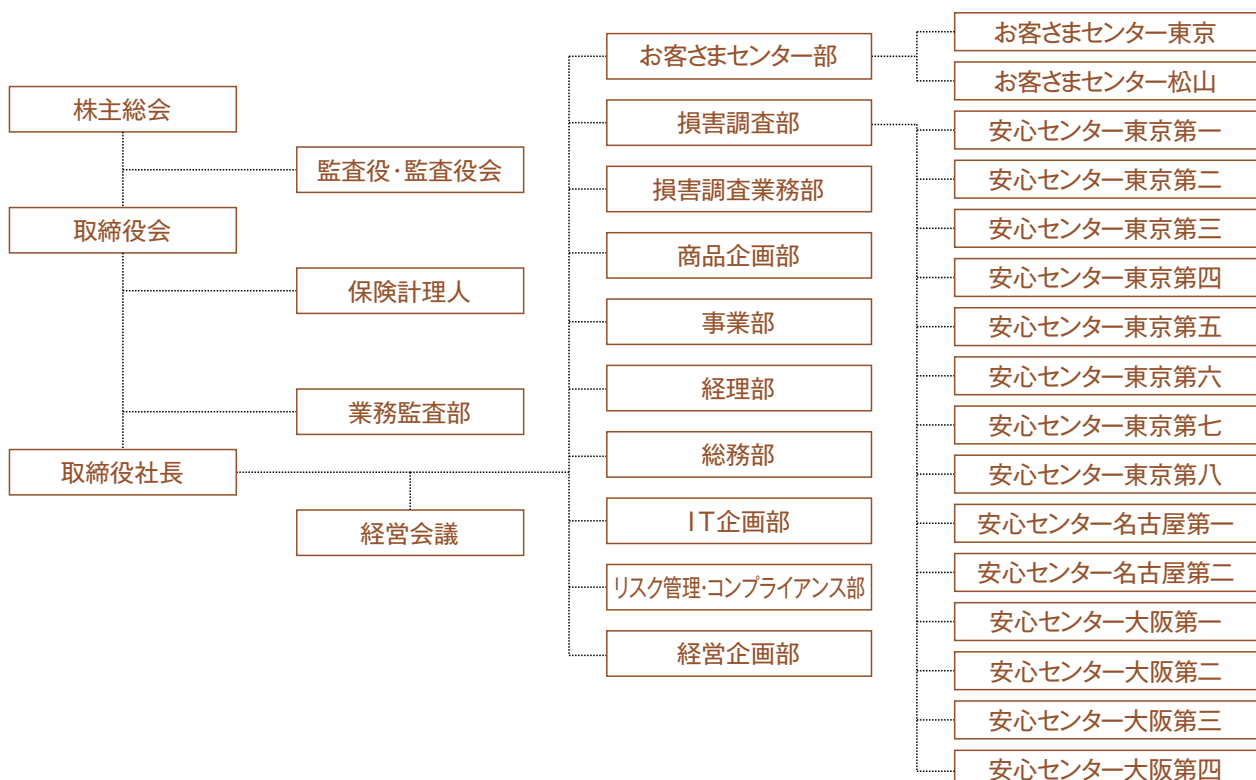
(2016年7月1日現在)

### 4 沿革と組織

#### 1. 会社の沿革

- 1999年 6月 準備会社「物産インシュアランスプランニング株式会社」を設立
- 2000年 5月 「三井ダイレクト損害保険株式会社」として損害保険業の事業免許を取得
- 2000年 6月 営業を開始
- 2000年10月 損保業界初のインターネットを活用した本格的な事故対応サービスをお客さま毎に専用の「Myホームページ」にて開始
- 2005年 3月 資本金を200億円とする
- 2005年 9月 バイク保険を発売
- 2006年 2月 損保業界初の「eサービス割引」(お客さまが保険証券を請求されない場合の割引)の導入
- 2006年11月 損保業界初のインターネット専用の医療保険「e入院保険スーパープラス」を発売
- 2007年 3月 資本金を300億円とする
- 2007年 6月 インターネット専用の「eドライバー保険」を発売
- 2008年 7月 三井住友海上火災保険株式会社の保有する当社株式が三井住友海上グループホールディングス株式会社へ移転され、持株会社体制へ移行
- 2010年 3月 資本金を326億円(資本準備金25億円)とする
- 2010年 4月 親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社がMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社へ商号変更
- 2012年11月 三井住友海上火災保険株式会社のネット完結型保険(ネットde保険@とらべる、ネットde保険@gるふ、ネットde保険@ばいく)の取り扱いを開始
- 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社のネット完結型自転車向け保険(ネットde保険@さいくる)の取り扱いを開始
- 2015年 6月 資本金を351億100万円(資本準備金50億100万円)とする
- 2015年12月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社の医療保険(新医療保険A)の取り扱いを開始
- 2016年 6月 資本金を391億600万円(資本準備金90億600万円)とする

#### 2. 組織図 (2016年7月1日現在)



### 3. 店舗所在地 (2016年7月1日現在)

本社	〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビル	050-3786-2221
お客さまセンター東京		0120-312-405
お客さまセンター松山	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4-4-3 松山MCビル	0120-312-405
安心センター東京第一	〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビル	050-3786-1978
安心センター東京第二		03-6730-3120
安心センター東京第三		050-3786-7327
安心センター東京第四		03-6730-3577
安心センター東京第五		050-3786-1910
安心センター東京第六		050-3786-3531
安心センター東京第七		03-6629-2910
安心センター東京第八		03-6629-2920
安心センター名古屋第一	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-14-5 松下中日ビル	052-307-0700
安心センター名古屋第二		052-307-0720
安心センター大阪第一	〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-1-5 日本生命御堂筋八幡町ビル	06-7733-0320
安心センター大阪第二		06-7733-0300
安心センター大阪第三		06-7733-0310
安心センター大阪第四		06-7733-0301

### 4. 全国ネットワーク (2016年7月1日現在)

指定修理工場ネットワーク	全国約 2,000 カ所
弁護士ネットワーク	全国約 130 事務所
損害調査ネットワーク	全国約 480 カ所
ロードサービスネットワーク	全国約 3,400 カ所

## 5 従業員の状況

### 1. 従業員の状況

(2016年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
554名	45.3才	5.8年	301千円

(注) 1. 従業員には使用人兼務取締役、退職者および臨時雇を含んでおりません。  
 2. 平均給与月額は2016年3月の平均給与月額(時間外手当を含む)であり、賞与を含んでおりません。  
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しております。

### 2. 採用方針

公正かつ公平な採用を基本方針とし、経営目標達成へ向け、応募者の総合的なポテンシャルを重視した選考を実施し、優秀且つ多様な人材の採用を推進します。

### 3. 人材育成制度

「高い専門性を有する社員の中長期的視点に立った人材育成を推進する」との人材戦略を実現するため、次に掲げる人材育成重点施策を実行し「社員力強化」を図っています。

<b>人材育成重点施策</b>	(1) 専門分野研修拡充 (2) 部門 OJT の強化 (3) 自己啓発支援の強化 (4) 高い専門性を要する分野の社員育成	<b>社員教育体制</b>	1. 集合研修 ①階層別社員研修／マネージャーから新入社員まで、幅広い階層で研修を実施し、各階層社員の共有すべき価値観や意識の醸成、役割遂行に向けた支援を行っています。 ②課題別研修／全社員必修の課題別研修と役割やキャリアに応じたテーマ別能力開発研修を実施しています。 2. 部門研修／部門毎に必要な知識、スキル等が異なるため、各部門にてスキル研修の実施、各種外部講座への派遣、勉強会の開催等を積極的に行っています。 3. 職場教育／職場教育(OJT)・研修(Off-JT)・自己啓発が連動した三位一体の社員教育体制を重視しています。OJTでは、特に新卒新入社員に対して、専任のOJT担当者が中心となり、部門全体で指導、育成を行っています。 4. 自己啓発／全社員が受講可能な「三井ダイレクト損保社社外通信教育講座」を導入しています。本講座は、語学・各種スキル習得、資格対策等の約220講座からなり、各自の学習計画に応じた講座選択が可能となっています。 5. 高い専門性を有する人材の育成／高い専門性を要する分野については、専門性の確保に配慮した要員配置を行い、専門性の高い人材の育成を行っています。
-----------------	---	---------------	--

## Ⅱ. 当社の主要業務に関する事項

### 1 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位:百万円,%)

項目	年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益		34,596	35,734	35,791	35,363	36,704
経常利益又は経常損失(△)		463	526	298	△ 4,236	△ 5,372
当期純利益又は当期純損失(△)		505	462	232	△ 4,334	△ 5,427
資本金の額		32,600	32,600	32,600	32,600	35,101
(発行済株式総数)		(820千株)	(820千株)	(820千株)	(820千株)	(1,064千株)
純資産額		10,615	11,080	11,223	6,817	6,440
総資産額		45,150	45,596	46,584	46,408	51,086
責任準備金残高		19,346	19,541	19,497	19,338	20,066
貸付金残高		—	—	—	—	—
有価証券残高		34,649	33,674	35,104	35,244	38,973
単体ソルベンシー・マージン比率		424.4	429.4	420.8	255.9	230.4
配当性向		—	—	—	—	—
従業員数		512名	503名	528名	572名	554名
正味収入保険料		34,319	35,273	35,567	35,053	36,571

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

### 2 業務の状況を示す指標等

#### 1. 主要な業務の状況

##### ①元受正味保険料

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		163	0.5	164	0.5	164	0.5
自動車		34,998	99.5	34,483	99.5	36,036	99.5
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合計		35,162	100.0	34,648	100.0	36,201	100.0
従業員1人当たり元受正味保険料		66	—	60	—	65	—

(注) 1. 元受正味保険料は元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。  
2. 従業員1人当たり元受正味保険料=元受正味保険料÷従業員数

##### ②正味収入保険料

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		163	0.4	164	0.4	164	0.5
自動車		34,913	98.2	34,406	98.2	35,960	98.3
自動車損害賠償責任		490	1.4	481	1.4	446	1.2
その他		—	—	—	—	—	—
合計		35,567	100.0	35,053	100.0	36,571	100.0

(注) 正味収入保険料は元受及び受再契約の保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

##### ③受再正味保険料

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—
自動車		13	2.7	13	2.7	13	2.9
自動車損害賠償責任		490	97.3	481	97.3	446	97.1
その他		—	—	—	—	—	—
合計		504	100.0	495	100.0	459	100.0

(注) 受再正味保険料は受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

## ④支払再保険料

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
傷害		-	-	-	-	-	-
自動車		98	100.0	90	100.0	89	100.0
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
合計		98	100.0	90	100.0	89	100.0

(注) 支払再保険料は再保険料から再保険戻金及びその他の再保険収入を控除したものです。

## ⑤解約返戻金

(単位:百万円)

種目	年度	2013年度	2014年度	2015年度
火災		-	-	-
海上		-	-	-
傷害		5	5	6
自動車		258	244	254
自動車損害賠償責任		-	-	-
その他		-	-	-
合計		263	250	261

(注) 解約返戻金は元受解約返戻金及び受再解約返戻金を合計したものです。

## ⑥保険引受利益

(単位:百万円)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度
保険引受収益		35,628	35,230	36,592
保険引受費用		28,321	31,793	34,278
営業費及び一般管理費		7,167	7,799	7,774
その他収支		0	3	2
保険引受利益		140	△ 4,358	△ 5,457

(注) 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

## ⑦正味支払保険金及び正味損害率

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度			2014年度			2015年度		
		金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷害		64	0.3	49.4	68	0.3	51.1	66	0.3	51.8
自動車		24,111	97.7	76.1	24,406	97.7	78.6	25,681	97.8	78.7
自動車損害賠償責任		497	2.0	101.3	509	2.0	105.8	500	1.9	112.1
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		24,672	100.0	76.3	24,984	100.0	78.9	26,247	100.0	79.0

(注) 1. 正味支払保険金は元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

## ⑧元受正味保険金

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
傷害		64	0.3	68	0.3	66	0.3
自動車		24,144	99.7	24,427	99.7	25,703	99.7
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
合計		24,209	100.0	24,495	100.0	25,769	100.0

(注) 元受正味保険金は元受保険金から元受保険金戻入を控除したものです。

## ⑨受再正味保険金

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
傷害		-	-	-	-	-	-
自動車		9	1.9	7	1.4	9	1.9
自動車損害賠償責任		497	98.1	509	98.6	500	98.1
その他		-	-	-	-	-	-
合計		506	100.0	517	100.0	509	100.0

(注) 受再正味保険金は受再保険金から受再保険金戻入を控除したものです。

⑩回収再保険金

(単位:百万円,%)

種目	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—
自動車		43	100.0	28	100.0	32	100.0
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合計		43	100.0	28	100.0	32	100.0

(注) 回収再保険金は再保険金から再保険金割戻を控除したものです。

2. 保険契約に関する指標等

①契約者配当金：該当ありません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	年度	2013年度			2014年度			2015年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害		49.4	44.0	93.4	51.1	42.6	93.7	51.8	50.3	102.1
自動車		76.1	20.9	97.0	78.6	23.0	101.6	78.7	22.0	100.7
自動車損害賠償責任		101.3	—	101.3	105.8	—	105.8	112.1	—	112.1
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		76.3	20.7	97.0	78.9	22.8	101.7	79.0	21.9	100.9

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	年度	2013年度			2014年度			2015年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害		59.0	51.4	110.4	59.5	49.2	108.7	58.1	57.3	115.4
(医療)		(59.0)	(51.4)	(110.4)	(59.5)	(49.2)	(108.7)	(58.1)	(57.3)	(115.4)
(がん)		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(介護)		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車		78.6	20.8	99.4	89.5	22.9	112.4	92.7	22.4	115.1
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		78.5	20.9	99.4	89.4	23.0	112.4	92.5	22.6	115.1

(注) 1. 自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度
国内契約		100.0	100.0	100.0
海外契約		—	—	—

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年度	2014年度	2015年度
出再先保険会社の数	2 (—)	2 (—)
出再保険料のうち上位5位の出再先に集中している割合(%)	100.0 (—)	100.0 (—)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしております。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値をあらわしています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### ⑥出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	2014 年度	2015 年度
A 以上	100.0 (-)	100.0 (-)
B B 以上	-	-
その他 (格付なし・不明・B B以下)	-	-
合計	100.0 (-)	100.0 (-)

- (注) 1. 特約再保険を 1,000 万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし、再保険プールを含んでおりません。格付は、S&P 社の保険財務力格付を使用しております。  
 2. ( ) 内は、第三分野保険に関する数値をあらわしています。(ただし、保険業法施行規則第 71 条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### ⑦未収再保険金

(単位:百万円)

種目	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1 年度開始時の未収再保険金	4 (-)	4 (-)	7 (-)
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	43 (-)	28 (-)	32 (-)
3 当該年度回収等	43 (-)	24 (-)	34 (-)
4 1+2-3 = 年度末の未収再保険金	4 (-)	7 (-)	4 (-)

- (注) 1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いております。  
 2. ( ) 内は、第三分野保険に関する数値をあらわしています。(ただし、保険業法施行規則第 71 条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 3. 経理に関する指標等

### ①支払備金

(単位:百万円)

種目	年度	2013 年度末	2014 年度末	2015 年度末
火災		-	-	-
海上		-	-	-
傷害		15	16	15
自動車		14,379	18,332	22,783
自動車損害賠償責任		187	189	180
その他		-	-	-
合計		14,582	18,538	22,978

### ②責任準備金

(単位:百万円)

種目	年度	2013 年度末	2014 年度末	2015 年度末
火災		-	-	-
海上		-	-	-
傷害		179	206	232
自動車		18,751	18,573	19,297
自動車損害賠償責任		565	557	536
その他		-	-	-
合計		19,497	19,338	20,066

### ③責任準備金積立水準

(単位:%)

区分	2014 年度末	2015 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	該当なし
積立率	100.0	100.0

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第 3 条第 5 項第 1 号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第 3 条第 5 項第 1 号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。  
 2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。  
 3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)  
 (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第 68 条第 2 項に定める保険契約に限る)  
 (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した 2001 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第 68 条第 2 項に定める保険契約以外の保険契約で 2001 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに 2001 年 7 月 1 日以前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金  
 (3) 2001 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料



#### ④引当金明細表

[2015年度]

(単位:百万円)

区分	2015年度 期首残高	2015年度 増加額	2015年度減少額		2015年度末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	0
	個別貸倒引当金	0	0	0	0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—
賞与引当金	216	215	216	—	215
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—
価格変動準備金	41	7	—	—	49
合計	258	224	216	0	266

[2014年度]

(単位:百万円)

区分	2014年度 期首残高	2014年度 増加額	2014年度減少額		2014年度末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1	0	1	0
	個別貸倒引当金	2	0	2	0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—
賞与引当金	214	216	214	—	216
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—
価格変動準備金	34	7	—	—	41
合計	252	223	214	3	258

⑤貸付金償却：該当ありません。

#### ⑥資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、48ページの株主資本等変動計算書をご参照ください。

#### ⑦損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。			
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</li> <li>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。</li> <li>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul>			
経常利益の減少額	2015年度	354百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額	－百万円
	2014年度	347百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額	－百万円

#### ⑧事業費(含む損害調査費)

(単位:百万円)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度
人件費		3,250	3,446	3,424
物件費		6,093	6,729	6,698
税金		291	286	287
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金		—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金		0	—	—
諸手数料及び集金費		190	190	229
合計		9,828	10,653	10,639

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計です。  
2. 保険契約者保護機構に対する負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づくものです。

## 4. 資産運用に関する指標等

### ①資産運用の概況

(単位:百万円,%)

区分	年度	2013年度末		2014年度末		2015年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金		3,319	7.1	3,029	6.5	3,918	7.7
コールローン		-	-	-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金		-	-	-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		35,104	75.4	35,244	75.9	38,973	76.3
貸付金		-	-	-	-	-	-
土地・建物		41	0.1	38	0.1	60	0.1
運用資産計		38,465	82.6	38,312	82.5	42,951	84.1
総資産		46,584	100.0	46,408	100.0	51,086	100.0

### ②利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円,%)

区分	年度	2013年度		2014年度		2015年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		0	0.01	0	0.00	0	0.00
コールローン		-	-	-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金		-	-	-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		149	0.43	136	0.38	111	0.29
貸付金		-	-	-	-	-	-
土地・建物		-	-	-	-	-	-
小計		149	0.39	136	0.35	111	0.26
その他の		-	-	-	-	-	-
合計		149	-	136	-	111	-

(注) 利回りは収入金額/月平均運用額で算出しております。

③海外投融資残高及び構成比：該当ありません。

④海外投融資利回り：該当ありません。

⑤商品有価証券の平均残高及び売買高：該当ありません。

### ⑥保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円,%)

区分	年度	2013年度末		2014年度末		2015年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債		10,906	31.1	5,544	15.7	2,173	5.6
地方債		13,137	37.4	16,678	47.3	18,897	48.5
社債		11,060	31.5	13,021	37.0	17,902	45.9
株式		-	-	-	-	-	-
外国証券		-	-	-	-	-	-
その他の証券		-	-	-	-	-	-
合計		35,104	100.0	35,244	100.0	38,973	100.0

### ⑦保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度
公社債		0.43	0.38	0.29
株式		-	-	-
外国証券		-	-	-
その他の証券		-	-	-
合計		0.43	0.38	0.29

⑧有価証券の種類別の残存期間別残高

[2015年度末]

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国	債	-	759	1,414	-	-	-	2,173
地方	債	1,814	8,318	8,514	249	-	-	18,897
社	債	5,062	7,440	3,971	1,427	-	-	17,902
株	式	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券		-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券		-	-	-	-	-	-	-
合	計	6,876	16,518	13,900	1,677	-	-	38,973

[2014年度末]

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国	債	-	-	5,046	498	-	-	5,544
地方	債	4,265	2,881	9,532	-	-	-	16,678
社	債	2,006	5,036	5,978	-	-	-	13,021
株	式	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券		-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券		-	-	-	-	-	-	-
合	計	6,271	7,917	20,557	498	-	-	35,244

⑨業種別保有株式の額：該当ありません。

⑩貸付金の残存期間別の残高：該当ありません。

⑪担保別貸付金残高：該当ありません。

⑫使途別の貸付金残高及び構成比：該当ありません。

⑬業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合：該当ありません。

⑭規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合：該当ありません。

⑮有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	年度	2013年度末	2014年度末	2015年度末
土	地	-	-	-
	営業用	(-)	(-)	(-)
	賃貸用	(-)	(-)	(-)
建	物	41	38	60
	営業用	(41)	(38)	(60)
	賃貸用	(-)	(-)	(-)
建設仮勘定		-	-	-
	営業用	(-)	(-)	(-)
	賃貸用	(-)	(-)	(-)
合	計	41	38	60
	営業用	(41)	(38)	(60)
	賃貸用	(-)	(-)	(-)
リース資産		-	-	-
その他の有形固定資産		170	107	153
有形固定資産合計		212	146	213

5. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

### 3 責任準備金の残高の内訳

[2015年度末]

(単位:百万円)

種目	区分	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
傷害		50	38	0	142	-	232
自動車		18,144	1,152	-	-	-	19,297
自動車損害賠償責任		536	-	-	-	-	536
その他		-	-	-	-	-	-
合計		18,731	1,191	0	142	-	20,066

[2014年度末]

(単位:百万円)

種目	区分	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
傷害		54	33	0	119	-	206
自動車		17,471	1,102	-	-	-	18,573
自動車損害賠償責任		557	-	-	-	-	557
その他		-	-	-	-	-	-
合計		18,083	1,135	0	119	-	19,338

### 4 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区分	年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
期首支払備金		13,734	13,658	13,408	14,382	18,337
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		7,017	8,098	8,654	9,894	10,496
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		6,794	6,442	6,966	8,985	11,189
当期把握見積り差額		△77	△883	△2,212	△4,497	△3,348

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

### 5 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

#### ●自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
最終損害見積り額	23,654			23,674			22,905			23,881			26,808		
累計支払保険金	24,222	1.02	567	24,977	1.06	1,303	25,039	1.09	2,134	25,725	1.08	1,843			
1年後	24,571	1.01	349	26,374	1.06	1,397	25,830	1.03	790						
2年後	25,014	1.02	443	26,599	1.01	224									
3年後	25,329	1.01	315												
4年後															
累計保険金	24,743			25,095			23,379			20,093			15,222		
支払備金	585			1,503			2,450			5,631			11,586		

#### ●傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
最終損害見積り額	51			62			65			71			64		
累計支払保険金	55	1.08	4	62	1.01	0	63	0.97	△2	70	0.98	△1			
1年後	55	1.00	△0	62	1.00	△0	64	1.02	1						
2年後	55	1.00	△0	62	1.00	0									
3年後	55	1.00	0												
4年後															
累計保険金	55			62			64			70			64		
支払備金	-			-			-			1			13		

#### ●賠償責任: 該当ありません。

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。  
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

## Ⅲ. 財産の状況

### 1 計算書類

#### 1. 貸借対照表

〈資産の部〉

(単位:百万円,%)

科目	年度	2014年度 (2015年3月31日現在)		2015年度 (2016年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
<b>現金及び預貯金</b>		<b>3,029</b>	<b>6.5</b>	<b>3,918</b>	<b>7.7</b>	<b>888</b>
預貯金		3,029		3,918		
<b>有価証券</b>		<b>35,244</b>	<b>75.9</b>	<b>38,973</b>	<b>76.3</b>	<b>3,728</b>
国債		5,544		2,173		
地方債		16,678		18,897		
社債		13,021		17,902		
<b>有形固定資産</b>		<b>146</b>	<b>0.3</b>	<b>213</b>	<b>0.4</b>	<b>67</b>
建物		38		60		
その他の有形固定資産		107		153		
<b>無形固定資産</b>		<b>2,259</b>	<b>4.9</b>	<b>2,396</b>	<b>4.7</b>	<b>137</b>
ソフトウェア		2,258		2,396		
その他の無形固定資産		1		0		
<b>その他資産</b>		<b>5,729</b>	<b>12.4</b>	<b>5,586</b>	<b>10.9</b>	<b>△ 143</b>
未収保険料		0		0		
再保険貸		1		-		
未収金		3,359		3,314		
未収収益		47		59		
預託金		308		386		
仮払金		2,010		1,824		
その他の資産		1		2		
<b>貸倒引当金</b>		<b>△ 0</b>	<b>△ 0.0</b>	<b>△ 1</b>	<b>△ 0.0</b>	<b>△ 0</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>46,408</b>	<b>100.0</b>	<b>51,086</b>	<b>100.0</b>	<b>4,678</b>

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方針について、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。これは平成27年度において当社が属するMS&ADインシュアランスグループの有形固定資産の減価償却の方法に関する会計方針が変更されることを契機として当社における有形固定資産の使用実態を改めて検討した結果、その耐用年数にわたり安定的に利用される見込みであることから、耐用年数にわたって均等に費用配分を行う定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態を適切に反映するものであり、当社におけるより適正な期間損益計算に資するものと判断されたことを理由とするものです。

この結果、従来方法によった場合に比べ、経常利益が25百万円、税引前純利益が25百万円それぞれ増加しております。

<負債及び純資産の部>

(単位:百万円,%)

科目	年度	2014年度 (2015年3月31日現在)		2015年度 (2016年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)						
<b>保険契約準備金</b>		<b>37,877</b>	<b>81.6</b>	<b>43,044</b>	<b>84.3</b>	<b>5,167</b>
支払準備金		18,538		22,978		
責任準備金		19,338		20,066		
<b>その他の負債</b>		<b>1,373</b>	<b>2.9</b>	<b>1,217</b>	<b>2.4</b>	<b>△ 156</b>
再保険借		0		1		
未払法人税等		107		120		
未払金		1,237		1,059		
仮受金		15		19		
資産除去債務		13		16		
<b>賞与引当金</b>		<b>216</b>	<b>0.5</b>	<b>215</b>	<b>0.4</b>	<b>△ 0</b>
<b>特別法上の準備金</b>		<b>41</b>	<b>0.1</b>	<b>49</b>	<b>0.1</b>	<b>7</b>
価格変動準備金		41		49		
<b>繰延税金負債</b>		<b>81</b>	<b>0.2</b>	<b>118</b>	<b>0.2</b>	<b>36</b>
<b>負債の部合計</b>		<b>39,590</b>	<b>85.3</b>	<b>44,646</b>	<b>87.4</b>	<b>5,055</b>
(純資産の部)						
<b>株主資本</b>						
<b>資本金</b>		<b>32,600</b>	<b>70.3</b>	<b>35,101</b>	<b>68.7</b>	<b>2,501</b>
<b>資本剰余金</b>		<b>2,500</b>	<b>5.4</b>	<b>5,001</b>	<b>9.8</b>	<b>2,501</b>
資本準備金		2,500		5,001		
<b>利益剰余金</b>		<b>△ 28,389</b>	<b>△ 61.2</b>	<b>△ 33,816</b>	<b>△ 66.2</b>	<b>△ 5,427</b>
その他利益剰余金		△ 28,389		△ 33,816		
(繰越利益剰余金)		(△ 28,389)		(△ 33,816)		
<b>株主資本合計</b>		<b>6,710</b>	<b>14.5</b>	<b>6,285</b>	<b>12.3</b>	<b>△ 425</b>
<b>評価・換算差額等</b>						
<b>その他有価証券評価差額金</b>		<b>106</b>	<b>0.2</b>	<b>155</b>	<b>0.3</b>	<b>48</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>106</b>	<b>0.2</b>	<b>155</b>	<b>0.3</b>	<b>48</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>6,817</b>	<b>14.7</b>	<b>6,440</b>	<b>12.6</b>	<b>△ 376</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>46,408</b>	<b>100.0</b>	<b>51,086</b>	<b>100.0</b>	<b>4,678</b>

(注) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

2. 有形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。
3. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定及び償却・引当規程に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部門から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

4. 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
5. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。
6. 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
7. 自社利用のソフトウェアの償却については、社内における見込利用可能期間 (5 年) に基づく定額法を採用しております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額は 598 百万円であります。
9. 関係会社に対する金銭債権額は 8 百万円であります。
10. 繰延税金資産の総額は 4,348 百万円であり、その主な原因別の内訳は、繰越欠損金 3,082 百万円、支払備金 786 百万円、責任準備金 (自動車損害賠償責任保険を除く) 336 百万円であります。なお、その回収可能額に鑑み繰延税金資産の総額 4,348 百万円から評価性引当額として全額を控除しており、繰延税金資産については貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の総額は 118 百万円であり、その主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金 60 百万円、自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金 58 百万円であります。

なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に際しては、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に適用される法定実効税率を使用して算出しております。

11. 支払備金及び責任準備金の内訳は以下のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	22,810 百万円
同上にかかる出再支払備金	12 百万円
差引（イ）	22,798 百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	180 百万円
計（イ+ロ）	22,978 百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	18,217 百万円
同上にかかる出再責任準備金	22 百万円
差引（イ）	18,195 百万円
その他責任準備金（ロ）	1,870 百万円
計（イ+ロ）	20,066 百万円

12. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、保有する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を図ることを目的とし、金融商品を活用した資産運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、国内円建債券が主なものであり、その他に国内円建預金を保有しております。なお、債券については「その他有価証券」に区分しております。

金融商品に係るリスクは、金利の変動を主因とする市場リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

取引全般に係る権限規程及びリスク管理方針・諸規程を定め、これらに基づいて取引を行うとともに、取引の執行部門とは別にリスク管理部門を設置し、組織的な牽制を行っております。さらに、リスク管理部門がリスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

1) 市場リスクの管理

資産運用リスクに係る管理規程等に従い、保有資産の特性を踏まえた金利感応度分析等によるリスク管理を実施しております。

2) 信用リスクの管理

資産運用リスクに係る管理規程等に従ってリスク管理を行うこととしております。

3) 流動性リスクの管理

流動性リスクに係る管理規程等に従い、取引の執行部門とリスク管理部門にて管理しております。また、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた対応を定めて管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づいております。なお、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によることとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	3,918	3,918	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	38,973	38,973	—
資産計	42,891	42,891	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

13. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
親会社	MS&AD インシュアランス グループホールディングス 株式会社	被所有 直接 79.52%	役員の兼任等	増資の引受	5,002

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の行った第三者割当増資を 1 株につき 20,500 円で引き受けたものであります。

14. 1 株当たりの純資産額は、6,053 円 37 銭であります。算定上の基礎である当期純資産額は 6,440 百万円、当事業年度末における発行済株式数は 普通株式 1,064 千株であります。

15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
経常損益の部	<b>経常収益</b>	<b>35,363</b>	<b>36,704</b>	<b>1,340</b>
	<b>保険引受収益</b>	<b>35,230</b>	<b>36,592</b>	<b>1,362</b>
	正味収入保険料	35,053	36,571	1,518
	積立保険料等運用益	18	21	3
	責任準備金戻入額	158	—	△ 158
	その他保険引受収益	0	0	△ 0
	<b>資産運用収益</b>	<b>118</b>	<b>99</b>	<b>△ 19</b>
	利息及び配当金収入	136	111	△ 25
	有価証券売却益	0	9	8
	積立保険料等運用益振替	△ 18	△ 21	△ 3
	<b>その他経常収益</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>△ 1</b>
	<b>経常費用</b>	<b>39,599</b>	<b>42,076</b>	<b>2,477</b>
	<b>保険引受費用</b>	<b>31,793</b>	<b>34,278</b>	<b>2,485</b>
	正味支払保険金	24,984	26,247	1,263
	損害調査費	2,661	2,633	△ 27
	諸手数料及び集金費	190	229	38
	支払備金繰入額	3,956	4,439	483
	責任準備金繰入額	—	727	727
	その他保険引受費用	0	—	△ 0
	<b>資産運用費用</b>	<b>3</b>	<b>—</b>	<b>△ 3</b>
	有価証券売却損	3	—	△ 3
	<b>営業費及び一般管理費</b>	<b>7,801</b>	<b>7,776</b>	<b>△ 25</b>
	<b>その他経常費用</b>	<b>1</b>	<b>22</b>	<b>20</b>
貸倒引当金繰入額	—	0	0	
貸倒損失	—	0	0	
その他の経常費用	1	20	18	
<b>経常損失</b>	<b>4,236</b>	<b>5,372</b>	<b>1,136</b>	
特別損益の部	<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>特別損失</b>	<b>8</b>	<b>18</b>	<b>9</b>
	固定資産処分損	1	10	9
	価格変動準備金繰入額	7	7	0
税引前当期純損失	<b>4,244</b>	<b>5,390</b>	<b>1,146</b>	
	<b>法人税及び住民税</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>0</b>
	<b>法人税等調整額</b>	<b>72</b>	<b>19</b>	<b>△ 53</b>
	<b>法人税等合計</b>	<b>90</b>	<b>37</b>	<b>△ 53</b>
<b>当期純損失</b>	<b>4,334</b>	<b>5,427</b>	<b>1,092</b>	

(注)

1. 関係会社との取引による費用総額は 37 百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	36,660 百万円
支払再保険料	89 百万円
差引	36,571 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	26,279 百万円
回収再保険金	32 百万円
差引	26,247 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	237 百万円
出再保険手数料	8 百万円
差引	229 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	4,452 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	3 百万円
差引(イ)	4,448 百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	△ 9 百万円
計(イ+口)	4,439 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	669 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 0 百万円
差引(イ)	669 百万円
その他責任準備金繰入額(口)	58 百万円
計(イ+口)	727 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	111 百万円
計	111 百万円

3. 1株当たりの当期純損失は、5,367円41銭であります。算定上の基礎である当期純損失は、5,427百万円、期中平均株式数は普通株式 941千株、議決権制限株式 69千株であります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。



### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益 (△は損失)		△ 4,244	△ 5,390	△ 1,146
減価償却費		782	932	149
支払備金の増減額 (△は減少)		3,956	4,439	483
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 158	727	886
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 3	0	3
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		7	7	0
利息及び配当金収入		△ 136	△ 111	25
有価証券関係損益 (△は益)		2	△ 9	△ 12
有形固定資産関係損益 (△は益)		0	6	5
無形固定資産関係損益 (△は益)		0	4	3
未収金増減額 (△は増加)		61	45	△ 15
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		92	186	94
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		278	△ 94	△ 373
小計		639	745	105
利息及び配当金の受取額		290	335	44
法人税等の支払額		△ 4	△ 17	△ 12
営業活動によるキャッシュ・フロー		925	1,063	137
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 14,855	△ 13,542	1,313
有価証券の売却・償還による収入		13,447	9,652	△ 3,794
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△ 1,408 (△ 483)	△ 3,889 (△ 2,826)	△ 2,481 (△ 2,343)
有形固定資産の取得による支出		△ 21	△ 97	△ 76
無形固定資産の取得による支出		△ 785	△ 1,111	△ 325
預託金の取得による支出		△ 1	△ 78	△ 76
預託金の返還による収入		1	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,216	△ 5,176	△ 2,960
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		-	5,002	5,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	5,002	5,002
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 1,290	888	2,179
現金及び現金同等物期首残高		4,120	2,829	△ 1,290
現金及び現金同等物期末残高		2,829	3,718	888

(注) 1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の当事業年度末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(2016年3月31日現在)

現金及び預貯金	3,918百万円
有価証券	38,973百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 200百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 38,973百万円
現金及び現金同等物	3,718百万円

3. 重要な非資金取引は該当ありません。

4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 4. 株主資本等変動計算書

[2015年度]

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	32,600	2,500	△ 28,389	6,710	106	6,817
当期変動額						
新株の発行	2,501	2,501	-	5,002	-	5,002
当期純損失	-	-	△ 5,427	△ 5,427	-	△ 5,427
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	48	48
当期変動額合計	2,501	2,501	△ 5,427	△ 425	48	△ 376
当期末残高	35,101	5,001	△ 33,816	6,285	155	6,440

(注) 1. 当事業年度末における種類ごとの発行済株式数は次のとおりであります。(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	410,000	654,000	-	1,064,000
議決権制限株式	410,000	-	410,000	-
発行済株式合計	820,000	654,000	410,000	1,064,000

2. 当事業年度末における自己株式の保有はありません。
3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式はありません。
4. 当事業年度末後において剰余金の配当を行う予定はありません。
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

[2014年度]

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	32,600	2,500	△ 24,054	11,045	178	11,223
当期変動額						
当期純損失	-	-	△ 4,334	△ 4,334	-	△ 4,334
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	△ 71	△ 71
当期変動額合計	-	-	△ 4,334	△ 4,334	△ 71	△ 4,406
当期末残高	32,600	2,500	△ 28,389	6,710	106	6,817

(注) 1. 当事業年度末における種類ごとの発行済株式数は次のとおりであります。(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	410,000	-	-	410,000
議決権制限株式	410,000	-	-	410,000
発行済株式合計	820,000	-	-	820,000

2. 当事業年度末における自己株式の保有はありません。
3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式はありません。
4. 当事業年度末後において剰余金の配当を行う予定はありません。
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 リスク管理債権

### 1. 破綻先債権

該当ありません。

### 2. 延滞債権

該当ありません。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

該当ありません。

### 4. 貸付条件緩和債権

該当ありません。

## 3 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 4 債務者区分に基づいて区分された債権

### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

該当ありません。

### 2. 危険債権

該当ありません。

### 3. 要管理債権

該当ありません。

### 4. 正常債権

該当ありません。

## 5 保険会社に係る保険金等の支払い能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

区分	年度	2014年度	2015年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		8,023	7,721
資本金又は基金等		6,710	6,285
価格変動準備金		41	49
危険準備金		0	0
異常危険準備金		1,135	1,191
一般貸倒引当金		0	0
その他有価証券評価差額金・繰越ヘッジ損益 (税効果控除前)		135	194
土地の含み損益		-	-
払戻積立金超過額		-	-
負債性資本調達手段等		-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目		-	-
その他		-	-
(B) 単体リスクの合計額 $[\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6]$		6,269	6,701
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		5,719	6,129
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		735	818
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		202	217
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		300	300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		255.9%	230.4%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

なお、2014年度の比率は、平成28年内閣府令第16号及び平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出されており、「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰越ヘッジ損益 (税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金 (税効果控除前) の金額を記載しております。

### 単体ソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

#### 通常の予測を超える危険

保険引受上の危険(\*1)、予定利率上の危険(\*2)、資産運用上の危険(\*3)、経営管理上の危険(\*4)、巨大災害に係る危険(\*5)の総額

- \*1 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- \*2 予定利率上の危険(予定利率リスク): 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- \*3 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- \*4 経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記\*1~\*3及び\*5以外のもの
- \*5 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

#### 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)

損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額

- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 6 時価情報等 (取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

### 1. 有価証券

#### ① 売買目的有価証券

該当ありません。

#### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

#### ③ その他有価証券で時価のあるもの

[2015年度]

(単位:百万円)

区分		2015年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	35,801	36,019	218
	株 式	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	35,801	36,019	218
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	2,955	2,953	△ 2
	株 式	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	2,955	2,953	△ 2
合計		38,757	38,973	215

[2014年度]

(単位:百万円)

区分		2014年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	23,082	23,267	184
	株 式	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	23,082	23,267	184
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	12,011	11,976	△ 34
	株 式	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	12,011	11,976	△ 34
合計		35,094	35,244	150

#### ④ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

該当ありません。

## 2. 金銭の信託

該当ありません。

## 3. デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く）

該当ありません。

## 4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当ありません。

## 5. 先物外国為替取引

該当ありません。

## 6. 有価証券関連デリバティブ取引（7. に掲げるものを除く）

該当ありません。

## 7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、 外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

（国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る）

該当ありません。

## 7 その他

- 当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、計算書類及び計算書類に係る附属明細書について、会計監査人（有限責任あずさ監査法人）による監査を受けております。
- 「当社及び子会社等の概況」、「当社及び子会社等の主要な業務」、「当社及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況」については該当ありません。

### 確認書

2016年7月  
三井ダイレクト損害保険株式会社  
取締役社長 船木 隆平

1. 本ディスクロージャー誌に記載の財務諸表について確認したところ、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 本ディスクロージャー誌に記載の財務諸表が、所定の手続きにより適正に作成されたこと、及びこれに係る内部監査が有効に実施されたことを確認しました。

以上

# 損害保険用語の解説

## カ

### 価格変動準備金

保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための準備金です。

### 過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて加害者の損害賠償額を減額することです。

### 急激かつ偶然な外来の事故

突発的に発生する予知できない事故であり、損害の原因が外部からの作用によるものをいいます。これらの条件を満たす事故としては、交通事故、運動中の打撲・骨折、転倒、火災・爆発事故、作業中の事故等が挙げられます。

### 告知義務

保険契約の締結に際し、保険会社が重要な事項として告知を求めたものについて、事実を正確にお申し出いただく義務のことです。

## サ

### 再保険

保険会社が危険の分散を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを出再、再保険を引き受けることを受再といいます。

### 時価（額）

同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から、経過年数や使用による消耗分を控除して算出した金額です。

### 事業費

保険会社が事業を行う上の費用で、損害保険会計では「損害調査費」「営業費及び一般管理費」「諸手数料及び集金費」を総称しています。

### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

### 正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料（元受保険料）から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減（出再保険料を控除し、受再保険料を加える）したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

### 責任準備金

将来生じうる保険金支払いなどの保険契約上の債務に対して、保険会社があらかじめ積み立てておく準備金です。責任準備金には、「普通責任準備金」、「異常危険準備金」、「危険準備金」、「払戻積立金」、「契約者配当準備金」等があります。

## 全損

保険の対象が完全に滅失した場合（火災保険であれば全焼、全壊）や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような損害のことです。前者を現実全損（絶対全損ともいう）、後者を経済的全損といいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

## 損害てん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うことです。

## 損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会と自動車保険料率算定会が統合し、2002年7月1日に設立された料率算出団体です。

同団体においては、火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率及び自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出、並びに自動車損害賠償責任保険の損害調査業務を主要な業務としています。

## 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

## タ

## 大数の法則

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されれば、ある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

## 通知義務

保険契約の締結後に、保険会社が告知を求めた事項に変更が生じた場合に、保険会社に連絡していただく義務のことです。

## 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」のことです。詳しくは、19ページをご覧ください。

**被保険者**

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人のことです。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

**被保険利益**

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするため、その契約が有効に成立するには、被保険利益の存在が前提となります。

**分損**

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害のことで、

**法律によって付保が義務づけられている保険**

「自動車損害賠償保障法」に基づく自動車損害賠償責任保険等があります。

**保険価額**

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことで、

**保険期間**

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことで、この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、通常は、保険期間中であっても保険料が払込まれるまでは保険会社の責任は開始しないと定められています。

**保険金**

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことで、

**保険金額**

保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額であり、その金額は、保険契約者と保険会社の契約によって定められます。

**保険契約者**

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込をする人です。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

**保険契約準備金**

保険契約に基づく保険金支払等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

**保険事故**

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

**保険の目的**

保険を付ける対象のことで、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車等がこれにあたります。

**保険引受利益**

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

**保険約款**

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約）とがあります。

**保険料**

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただく金銭のことで、

**免責金額**

自己負担額のことで、一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定します。

**免責条項**

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことで、保険約款の条文中に「保険金を支払わない場合」等の見出しが付けられています。

**元受保険**

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してその保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。



## 【事故にあわれた方】

### 事故のご連絡

事故受付センター 電話番号 **0120-258-312**

受付時間 24時間365日

## 【自動車保険・バイク保険・ドライバー保険】

### インターネットでのお見積り・お申し込み

ホームページ **www.mitsui-direct.co.jp**

### 電話でのお見積り・お申し込み、各種お問い合わせ

お客さまセンター 電話番号 **0120-312-405**

受付時間 (平日) 9:00~22:00 (土日祝) 9:00~18:00

※ドライバー保険のお見積り、お申し込みはホームページ (www.mitsui-direct.co.jp) のみの受付となります。

### メールでの各種お問い合わせ

お客さまセンター メールアドレス **app@mitsui-direct.co.jp**

## 【医療保険】

### 各種お問い合わせ

お客さまセンター メールアドレス **app@mitsui-direct.co.jp**

電話番号 **0120-312-830**

受付時間 (平日) 9:00~18:00 (土日祝) 休み

※医療保険の新規契約の受付は2015年10月30日をもちまして終了させていただきました。

各種お手続きはホームページ (www.mitsui-direct.co.jp) のみの受付となります。

## 三井ダイレクト損害保険の現状2016

2016年7月発行

三井ダイレクト損害保険株式会社 経営企画部

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビル

電話 050-3786-2221 (代表)